志 摩 市 教 育 委 員 会 会 議 録

１．会議の種類　　第９回定例教育委員会

１．招集年月日　　平成３０年９月１３日（木）

１．開催年月日　　平成３０年９月２６日（水）

１．開催場所　　志摩市役所４階４０２会議室

１. 招集をした者　　筒井　晋介

１．委員数　　４名

１．出席委員　　濵口 茂之・森 かお子・山下 行重・森本 由加

１．欠席委員　　なし

１．会議に出席した職員　　教育委員会事務局教育部長　　　　　　　　　　 橋爪 正敏

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局調整監兼教育総務課長　　　　 寺田 一司

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局学校教育課長　　　　　　　　 田畑 拓夫

　　　　　　　　　　　　　学校教育課副参事兼管理主事　　　　　　　　　 小林 和浩

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局生涯学習スポーツ課長　　　　 中島 治久

１．傍聴人　　０名

１．事　　項

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 開　会  日程第　１  日程第　２  日程第　３  日程第　４  日程第　５  日程第　６  日程第　７  日程第　８ | | 開会時間　９時００分  会議録署名委員の指名　　１番　　濵口　　委員  教育委員会　　平成３０年第８回定例会会議録の承認について  教育長報告  議案第４６号　平成３０年度全国学力・学習状況報告の配布（保護者あて）について  報告第４７号　平成３０年度（繰越事業）教生ス第３号　長沢野球場等施設改修事業造成工事請負契約の締結について  報告第４８号　平成３０年度第２回社会教育委員会議について  報告第４９号　平成３０年度功労者表彰（教育委員会分）について  その他協議・報告案件について  　　　①各課からの報告  　　　②その他  閉会時間　１０時０６分 | | |
| 筒井教育長  **日程第１**  筒井教育長  濵口委員  **日程第２**  筒井教育長  各委員  筒井教育長  **日程第３**  筒井教育長  各委員  筒井教育長  **日程第４**  筒井教育長  事務局  筒井教育長  委員からの意見  事務局  筒井教育長  委員からの意見  事務局  委員  委員からの意見  事務局  筒井教育長  委員からの意見  事務局  筒井教育長  委員からの意見  筒井教育長  委員からの意見  事務局  委員からの意見  委員からの意見  事務局  委員からの意見  筒井教育長  **日程第５**  筒井教育長  事務局  筒井教育長  **日程第６**  筒井教育長  事務局  筒井教育長  筒井教育長  **日程第７**  筒井教育長  事務局  委員からの意見  事務局  筒井教育長  事務局  筒井教育長  委員からの意見  事務局  委員からの意見  事務局  委員からの意見  事務局  委員からの意見  事務局  委員からの意見  事務局  委員からの意見  事務局  委員からの意見  事務局  委員からの意見  事務局  筒井教育長  **日程第８**  筒井教育長  事務局  事務局  筒井教育長  事務局  筒井教育長  事務局  筒井教育長 | | 定刻となりました。ただいまより平成３０年第９回定例教育委員会を始めます。  事項書の日程に従いまして、進めさせていただきます。  **会議録署名委員の指名**  **議　事　の　大　要**  日程第１です。会議録署名委員の指名を行います。  会議録署名委員は、１番の濵口委員を指名します。よろしくお願いします。  はい。お願いします。  **平成３０年第８回定例会会議録の承認について**  日程第２、平成３０年第８回定例会会議録の承認について、御異議はございませんでしょうか。  （「異議ございません」の声あり）  異議なしと認めます。したがって、本会議録は承認されました。  **教育長報告**  次に進めます。日程第３、教育長報告をさせていただきます。資料をごらんください。  ざっとそのとおりでございますが、定例記者会見というのは毎回報告しますように、月一回のペースです。  ２３日ですが三重県教育委員会人事監が来庁しました。過言ではないですが、４月から来年度の人事は始まっていると、そういうふうに思っていただいても結構だと思います。これからまた、どんどん３学期ぐらいになりますと、いよいよ佳境に入っていきます。準備段階が長く続きまして、それで佳境に入っていく、そういう時期を迎えます。  それから、２５日には岡山シーガルズのバレーボール教室、教育委員の御尽力により、ことしも盛会に終わりました。  それから、全日本サーフィン選手権大会が国府の浜で長い時間行われていたわけですが、そこにぬりえの部で小学生の参加、東海小学校の子どもたちが参加しまして、その表彰式に参加させていただきました。  それから、２６日です。夢×卓球教室、卓球は今、女子を中心に卓球男子も強くなってきましたが、その大もとをつくった監督が来られまして、有名な監督でございます。その方がいらっしゃいまして、志摩市の子どもたちを中心に南勢地区の子どもたちも呼びかけまして、直接的な指導をお願いしたと。そういうすばらしいコーチ、監督に指導されるという経験は、これからいきるのかなと、それこそ、インターンシップ、体験学習につながっていくのかなと、そんなふうに思っています。  バレエスクールの第１５回の発表会がありまして、そこへも参加させていただきました。子どもたちの本当にすばらしい演技をたくさん見せていただきました。  高等学校の活性化協議会、今年も続けてやっていくわけですが、その総会が伊勢市でありまして、そこへ参加させていただきました。うちの該当校といいますと、前から申し上げていますように、水産高校と志摩高校です。活性協議会での議論あるいは助言等々が功を奏しまして、水産高校については定員を満たし、志摩高校については去年よりも率が上がっている。そういう状況でございます。  ずっといきまして、わらじ祭りの神事、昨年度は、職務代理者に参加願ったわけですが、今年初めて３００年以上の歴史を持つ神事に参加させていただきました。  そこへ、子どもたちの参画もしていまして、稚児という形で参加している。あるいはわらじを縫うという、わらじを編む、縫うより編むですね、編む作業等々も子どもたちは参加しているんだという、そういうお話も聞きました。そういう伝統行事に子どもたちの参画というのは、やはりふるさとを誇りに思うことに大きな意味があるのかな、そんなふうに思いました。  そういう神事に限らず、いろいろな伝統文化的なものに参加するということは、本当に地域の人とのつながりもできますし、子どものつながりもできまして、地域で子育てをするというふうにも盛り上がっていきますし、そのことがやがて志摩市に残ると。外へ出て行っても志摩市へ帰ってくると、そういったことにつながっていくのかなと、そんなふうに思いました。  それから、国体へ参加者がいますので、国体への参加者の壮行会ということです。  重立ったことについて、説明させていただきます。  私の教育長報告について質疑がありましたら、どうぞ。よろしいでしょうか。  （「はい」の声あり）  ないようですので、次へ進めます。  **報告第４６号　平成３０年度全国学力・学習状況報告の配布（保護者あて）について**  日程第４、報告事案です。報告第４６号　平成３０年度全国学力・学習状況調査の志摩市の状況報告の配布（保護者あて）についてを議題とします。  本案につきまして、事務局から説明を求めます。  本年度の志摩市の学調の結果につきましては、前回の定例会で詳細を報告させていただいております。毎年１１月に保護者あて文書を作成して、保護者に学調から見る子どもたちの学力や、学習状況についてお知らせをしております。  本年度は、調査結果の公表が１カ月早まりましたので、保護者あての文書も１カ月早く配布をさせていただきたいと思っております。本年度については、別紙のとおり、確かな学力をつけるためにということで、このように作成させていただきました。配布につきましては、１０月９日から１９日の間に各校を通じて、志摩市内の小中学校の全保護者に配布をさせていただきます。  志摩市の学力における課題につきましては、前回報告させていただいたとおり、活用力を見る問題に課題があるということです。小中両方に共通することとして、数学的な考え方をみる問題に課題がある。問題の意味を理解し、解答の条件を満たしながら自分の考えを記述する問題に課題がある。それから、用語の示す意味の理解に課題があるというようなことを記載させていただきました。これが資料の表面のほうです。  学習環境に関することは、裏面に掲載させていただきました。望ましい状況を強みとして表現しました。基本的な生活習慣が身についているということ、学習の必要性を感じたり、よりよい人間関係を築いたりしようとしながら、前向きに生活しようとしている子が多い。そういうようなことが志摩市の強みであるととらえています。  それから、気になる状況ということで、これを弱みとして表現しました。読書・新聞ともそうですけども、活字に触れる経験がやはり少ない。それから、家庭学習のあり方に課題があるというようなことが、志摩市の弱みであるととらえております。  学力向上にかかわっては、当然のことながら保護者の方々の協力が必要ですので、協力を依頼して、家庭学習の目安となる時間とか、学校の取り組みについても御理解いただくような内容も記載させていただいております。あわせて、この文書につきましては、例年そうですけども、市のホームページにもアップさせていただいております。本年度もそのようにさせていただきたいと思っております。以上です。  以上、説明がありましたが、質疑はございませんでしょうか。  どうぞ。  全国学力・学習状況調査というのは１９年度から続いています。３０年度の結果はこのように出ましたけども、昨年度から大きく変わったとか、同じであるとか、同じような傾向が見られるとかいうところの点については、いかがでしょうか。  今年度の課題で書かせていただいているような、考え方を見る問題とか、このＢ問題というものですけども、そこがやはり弱いというのは、これは経年的にずっと志摩市、これは全国的にそうなんですけども、志摩市も同様にＡ問題に比べてＢ問題が非常に弱いというか、そこに課題があるというのは継続しています。  私のほうから若干補足させていただきますと、生活状況調査とクロスしながら学力テストというのはとらえないといけないなと、そんなふうに思っているんです。また、そういう意図での学力状況調査というのは。全国学習状況調査という名称がついているんです。学習状況の中で、志摩市のすばらしいことだなと思うのが、昨年度に挙げられていたのが、満足度の話しです。とことん先生方が、わかるまで教えてくれるというのが全国平均をはるかに上回っているという。丁寧に丁寧に先生が一生懸命教えてくれている。そういう結果が出ているわけです。先生が一生懸命やってくれているという結果。そんなところがすばらしいと思います。  厳しい家庭の状況の子どもたちの中においてさえ、それが見られます。その辺は、志摩市の誇り得ることと思います。先生方、とてもよく頑張っている姿という、それを通して見えてきている。厳しい状況の中でクロスして考えていったときに、数値目標を云々という、そういう声もあるわけですが、単なる数値だけじゃなしに、興味や関心や意欲や態度や、そういったものも身につけながら、学力を大きな意味でとらえていく必要があります。  新しい学力観というのがよく言われたことがありましたが、それは、単なる知識の獲得を云々するだけじゃなしに、総合的にやはり学力をとらえていく。興味や関心や意欲や、そういったものも大事にしながら教科横断型のものをつくっていく等、いろんな学習が展開されていくのです。キャリア教育の必要性が生まれていったりとか、あるいは道徳教育、人権教育の重視が生まれたり、重点化されたり、そんなことで、あるいは図書館教育です、図書館教育の充実、そんなものを求める。それが学力を大きく、最終的には数値的なものも上げていくんだろうと。それが新しい学力観と言われているものの趣旨なんです。  自分で考え、自分で判断し、そして、表現できる力、それをつけていく。それも学力ととらえていこうという流れの中で、総合学習ができてきたといういきさつがあって。だから、クロス分析しながら、生活・学力調査、生活の学習状況調査というのを、それも同時に大事にしていく取り組みが今後さらに求められていくのかなと、さっき言ったような大もとをつくるための学習、それも大事にしていかないといけないと。  委員がよく言われるように、その辺大事にすべきだという話はよくされますが、単に点数にこだわることなしに、そういうことも大事にすべきだという話しですが、私も同じように思います。教育委員会もそのような考えでやっております。  ほか、ありませんでしょうか。  どうぞ。  裏面の「ご家庭でのご支援・ご協力をお願いいたします」という部分で、文書の中に下線が引かれている「保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学校行事等の運営などに参加をしているということも本調査の中からわかってきました」というところがあるんですが、こちらは前からやっていることは御存じだと思われるので、「参加をしているということもあります」という表現に変えてはどうかなというふうに思いました。  そうですね。ちょっと担当のほうとも。貴重な御意見を聞かせていただいて、ちょっと検討させていただきます。  お願いします。  これを保護者に配ったとき、最初にこんな課題があるよ、　Ｂ問題は１０．１％の正答率でした、理科問題の正答率は１７．２％でしたということで、Ｂ問題への課題というのを大きく出していただいています。これに対して小中学校全体で共通することということで、一番目に基礎基本の力はついてきているけど、次に３つの課題があるんだよとあります。子どもたちの学習の課題、こんなのがあるんですよ、危機感を持って理解しておいてくださいというような意味合いだろうと思うんです。裏面にきたときに、学力・学習状況調査結果を受けて、授業改善に生かしていくというのが調査の大きな目的だと思うんです。  そういった部分のところは、学校として学習規律の徹底とか、家庭学習、補充学習、授業の充実・改善という、一生懸命努力していただいているんじゃないかなと思います。今後、授業の充実・改善の部分を、入れておいてもらい、太字など、家庭学習を充実させようというところは、しっかり親御さんのほうを向いて話をする。一方では、各学校もこの課題を踏まえて一生懸命やっているというような意味合いを持つ。構成の部分で申しわけないですけども、やはり強調するところは強調していただいたらどうかなというふうに思います。また、御検討ください。  その学校でどんなことができるのか、学校がこの結果に対してどういうことをしているのかということ、ものすごく大事な部分ですので、構成に反映させたいと思います。  その一方で、各学校からも保護者に対して出してもらっていますので、そこには各学校の、特にやはりこういうところに力を入れていきたいんだということを必ず入れてもらうようにしていきたいなと思っております。  ありがとうございました。  各委員の方、どうぞ。  全保護者の皆さんに配布しますけども、裏面の子どもたちへという感嘆符がついているところがあります。この便りを見て、学校ではこのようにしているということや、家庭での学習の話題にしてほしいという意味合いも含まれていると思います。子どもたちへというようなところがすごく印象に残ります。この便りを配布されたら、子どもたちと親とが話し合い、話題になってほしいと思います。  配布する際には、委員が言っていただいたような視点、すごく大事なことだと思いますので、その辺も狙いの中に入れて、配布をしていただくような指示といいますか、学校へはそういうふうな声かけをしていきたいというふうに思います。  ありがとうございます。  ほかの委員の方、よろしいでしょうか。  よろしいですか。  はい。  これとちょっと外れるかもわかりませんけど、学力の向上のために、今度小中学校の学習指導要領が変わって、同時に、幼稚園の教育要領も変わったということです。そんな中で今回のこれは２０１８年９月１６日の中日新聞の記事ですけど、その幼稚園の教育要領の変わった点、今回の改訂のポイントは小中学校などと一体的に幼稚園で育みたい資質・能力を明確化したということで、具体的には知識及び技能の基礎・思考力・判断力・表現力などの基礎、学びに向かう力、人間性などの３本柱をうたっているわけです。小中学校へ行って、この小中学校、高校で育成を目指す知識・技能・思考力・判断力・表現力など、学びに向かう力、人間性などに対応しているということです。この学力を上げるためには、やはり幼稚園のときからそういった教育を、遊びの中にそういう教育を求める、そういうことをやることによって、学力が向上するという目的を持っているように思います。  そういうことで、今後も考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。  私どもの指導主事も、各幼稚園にかかわらせていただいておりますので、そのあたりにつきましても、そうやってかかわりを持たせていただいている際に、その視点も十分に入れながら、また、幼稚園の先生方ともしっかり話し合いをしながら、進めていきたいというふうに思っております。  大学入試で記述式というか、記述が入ってくると聞いておるんですけども、記述の部分が弱いというところで、新聞や本を読むというようなことになっているんですが、なかなか子どもたちに新聞読みなさい、本を読みなさいと言っても、難しいところがあります。  簡単なところから、まず学校の先生が配られる通信というのがありますが、その通信をいつも配布するだけで、子どもたちに読んでおいてねという先生からの声かけがあるようですが、少し時間をその時にとっていただいたら。みんなでその時間に、読む時間というのをとっていただくとかして、少し文章に触れるという機会をつくっていただくのはどうなのかなというふうに思いますので、また御検討いただければと思います。  今の話ですけど、就学前、非常に大事な部分で、小中の教育内容と就学前の教育内容を連携して一元化していくという、今、指導要領の改訂の部分のところら辺を十分尽くした形での連携というような部分は大事だと思います。今、具体的に就学前で読み聞かせ等々、一生懸命やっていただいております。そういった部分が、今度は小中でどういうふうに生かしていくのか、就学前から小中を通した教育内容とか教育カリキュラムとか、そういった部分も一方で、これから必要になってくるんじゃないかなと思います。また、そういった部分も合わせて、よろしくお願いいたします。  ありがとうございます。せっかく学級通信で先生の思いを書いたり、子どもたちの日記であったり、子どもたちの作文であったり、そういうのが載っているのを、読んでおいてな、と言うだけではなかなかもったいないところもありますので、委員言われるように、もう既にそういうことをやっていただいている学級ももちろんありますけども、つくっていただいた学級通信を読み合う時間を確保するとか、そういうことはやはり大事だなと思いますので、そのあたりも学校にも伝えていきたいなと思います。  意図的な活動をつくれるような部分でお願いします。  ほか、よろしいでしょうか。  とても大事な議論をしていただいたと思います。皆さんの提言を生かす方向で、進めてまいりたいと、思っています。  ほかに質疑はないようですので、報告第４６号については承認されました。  **報告第４７号　平成３０年度（繰越事業）教生ス第３号　長沢野球場等施設改修事業造成工事請負契約の締結について**  日程第５に進めてまいりたいと思います。報告第４７号　平成３０年度（繰越事業）教生ス第３号　長沢野球場等施設改修事業造成工事請負契約の締結についてを議題とします。資料をごらんください。  それでは、事務局から説明を求めます。  生涯学習スポーツ課です。  続いては、報告第４７号　平成３０年度（繰越事業）教生ス第３号　長沢野球場等施設改修事業造成工事請負契約の締結について、報告させていただきます。こちらの資料で、御説明させていただきます。  こちらにつきましては、工事を平成３０年８月２０日の臨時入札におきまして発注させていただきました。志摩市内の土木営業社９社の申し込みがあり、９社参加していただき、そちらの中で入札していただきました。そして、落札されましたのが有限会社出馬重機さんのほうで請負をしていただきました。そして、８月２０日に入札しまして、仮契約を平成３０年８月２４日に締結しました。  契約額のほうにつきましては、２億２，８７３万３，２００円でございます。ということで、こちらにつきましては議会案件となりますので、平成３０年８月３１日、議会のほうで議決していただき、本契約に移行しましたというような報告となります。  工期につきましては、先ほど工事名の中にございましたとおり、前回の定例教育委員会の中でも御説明させていただきましたとおり、繰越事業となります。工期は、平成３０年８月２０日から３１年７月１９日までの１１カ月で、工事を行わさせていただきます。  今回の工事につきましては造成工事ですが、今後、建築工事等も年度末には発注する計画となっております。  報告としましては、以上でございます。  以上、事務局から説明がありましたが、質疑はございませんでしょうか。  よろしいですか。  質疑はないようです。報告第４７号については承認されました。  **報告第４８号　平成３０年度第２回社会教育委員会議について**  日程第６に進めてまいりたいと思います。報告第４８号です。平成３０年度第２回社会教育委員会議についてを議題とします。  では、事務局より説明を求めます。  生涯学習スポーツ課です。  それでは、報告第４８号　平成３０年度第２回志摩市社会教育委員会議について、御説明させていただきます。  資料のほうは、今回開催されます、平成３０年度第２回志摩市社会教育委員会事項書でございます。こちらにつきまして、御説明させていただきます。  日時につきましては、平成３０年１０月２４日の水曜日１時半から、阿児アリーナの第１会議室のほうで開催する予定となっております。議題につきましては、平成３０年度社会教育行事の報告についてと、平成３１年度社会教育事業の計画についてと、懸案事項となっております。  議題の中にあります、平成３０年度の社会教育事業につきましては、第１回のときに、平成３０年度の社会教育関係の事業計画を御説明してありまして、そちらの進捗状況について御説明する予定となっております。  若干、資料にはついていないのですが、口頭にて御説明させていただきますと、成人式開催事業につきましては、成人式の成人の委員さん等が５名立候補していただきましたので、第１回の成人式の打ち合わせは済んでおります。そして、今度第２回になりまして、会場はどこにするとか、これから連絡方式どういうふうなことをするとか、というふうなことの検討を進めてまいります。  続きまして、青少年補導センターの事業としましては、阿児の夜店、そして潮かけ祭り、御神田、わらじ祭り、こういったところの各主要な事業等の夜間補導というか指導に、各委員さんが回っていただいております。また、平日の日ごろの青色パトロールとか、そういったところについても努力をしていただいております。  続きまして、青少年育成事業につきましては、８月２９日にともやま自然公園のほうで、ジュニアリーダー研修ということで、こちらも行わせていただきました。  そして、文化財保存関係の補助金ですが、安乗人形保存伝統奨励事業補助金としまして、安乗人形芝居保存会のほうが９月１５日と１６日に、人形芝居のほうが開催されております。  そのほか、スポーツにつきましても、スポーツ少年団補助金ということで、野球・サッカー・バレー・剣道・リクレーション等のスポーツ少年団の市内２３団体に、補助金等を１６２万円支出させていただいております。  こういった形の報告についてを御説明させていただくという、今の進捗状況についての御説明と、今後どのようにしていったらいいのかという意見交換等を踏まえて、会議を進めさせていただきたいと思っております。  続きまして、平成３１年度社会教育事業計画につきまして、１０月２４日ということで平成３１年度の予算作成に伴いまして、前年度、平成２９年度末のこの社会教育委員会会議の際に、「これよりも後の会議だと、我々の意見が次年度の予算に通らないではないか」というような御意見がございまして、今回は少し早目の１０月２４日に開催させていただきます。  その中で、次年度への要望等もございましたら聞き取りをさせていただくというふうな形で、社会教育委員さんの御意向等も含んだ予算を作成することに努力するための聞き取りをさせていただきます。こういったことについて取り組ませていただくというような形となります。  ということで、第２回の志摩市社会教育委員会議についての御説明とさせていただきます。  以上です。  ということで、事務局から説明がありました。  第２回目をちょっと早めて、声を聞きながら来年度予算にも反映できる部分については反映していく、そのために１０月に設定したというお話しでした。何か、質疑はありませんでしょうか。  どうぞ。  ほかに、質疑がないようです。報告第４８号については、承認をされました。  **報告第４９号　平成３０年度功労者表彰（教育委員会分）について**  日程第７に進めてまいりたいと思います。報告案件です。報告第４９号　平成３０年度功労者表彰（教育委員会分）についてを議題とします。資料をごらんください。  それでは、事務局より説明を求めます。  それでは、御説明させていただきます。  報告第４９号　平成３０年度志摩市功労者表彰（教育委員会関係分）の説明をさせていただきます。  これにつきましては、平成３０年１０月１日の月曜日の午前１０時から阿児アリーナのほうについて、志摩市功労者表彰があるというふうなことで、表彰の規定に基づきまして、教育委員会からは４名の方を推薦させていただきました。  資料の一番上にございます、西村夏紀さん、こちらにつきましては、第１４回金融と経済を考える高校生小論文コンクールにおいて、特選に選ばれた功績ということで、全国大会に匹敵する部分につきまして特選に選ばれたというふうなことでございます。こちらにつきましては、宇治山田商業高校の３年生ということで選ばれております。  続きまして、濵口実弓さん、こちらにつきましては、全国高等学校第２８回プログラミングコンテストの課題部門において、鳥羽商船高等専門学校のチームの一員として、文部科学大臣賞及び情報処理学会若手奨励賞を受賞された功績ということで、こちらにつきましても表彰されております。こちらの濵口さんにつきましては、鳥羽商船の４年生というふうなことで成績を上げていただいております。  続きまして、１つ飛びまして山下海果さん、こちらにつきましては、先日行われました全国サーフィン大会のほうで優秀な成績ということで、第５３回全国サーフィン選手権大会ボディボードウィメンの部優勝された功績ということで、全日本サーフィン選手権ということで、これは全日本大会というふうなことで優勝された功績ということで、表彰規定にのっとっているということでございます。  続きまして、そのもう一つ下なんですが、下田泰成さんですが、こちらの方も第５３回全日本サーフィン選手権大会のロングボード。  ５２回って書いてあるけど。  ちょっと確認させていただきます。済みません。  ということで、全日本サーフィン選手権大会のロングボードメンの部で優勝された功績というふうなことでございます。こちらにつきましては、両者ともに志摩市出身の方というふうなことで、表彰規定にのっとりまして表彰がなされます。  ということで報告を終わります。  ５２回で正しいわけ、５３回。  １回ちょっと確認させてください。  後ほど、確認して、また。  ということで、一般表彰で教育委員会関係４名の方々が表彰されると。予定としては、１０月１日に表彰式が行われるということになります。  ということで、質疑がある方、お願いします。  ちょっと教えてください。  この功労者表彰で、功労表彰と一般表彰が分かれていますね。この違いは。  功労者表彰のほうにつきましては、スポーツ・文化の中で、全国大会等に出場されて、その功績が認められた方であり、そして、一般表彰につきましては、志摩市の中におられまして、そちらの中で活動が認められた方というふうに判断しております。  功労表彰というのは、その人の一生のうち一回ですね。一般表彰というのは、これはそういう実績を上げれば、何回でもいただける賞というふうに理解しているんですけど。  多分１回だと思うんですが。  この一般表彰。  一般表彰は１回ではないような気がします。  何回か、例えば、シーガルズの山口舞選手の場合でも、ロンドンでメダルをとってきたときに１回表彰して、その次は確か、リオ出場で特別な表彰の名前をつけてやりましたよね。  ２回ありましたか。  ２回、彼女の場合は表彰されています。  特別なスポーツ・文化功労賞とか何か、そんなような特別な賞を設定して、それでさせていただきました。  その後、同じように志摩町の出身者で、菓子部門のオリンピックみたいなのがあって、銅メダルをもらい、山口舞選手と一緒の賞を授与したというような実績もあります。  それと、この功労表彰、今度７人ぐらいもらわれます。功労表彰の場合はその人が亡くなると香典が出てというような規定もあるんですよね。  あります。歴代の功労者表彰の受賞者がお亡くなりになったときは、それなりの、はい。慶弔規程で。  功労表彰と一般表彰の明確な規定があるはずですので、また調べておいてください。  はい。わかりました。  というのは、今度僕も市長公室のほうから案内をいただいていて、この１０月１日は出席します。そういうようなときに、この表彰はどういうふうになっているんだというようなことを聞かれた時に、これはこうですよというふうな説明ができればしますので、よろしくお願いします。  はい。申しわけないです。  質疑なさそうですので、報告第４９号につきまして、承認されました。  **その他協議案件について、①各課からの報告②その他**  進めてまいります。日程第８です。その他の協議案件について、各課からの報告を求めます。教育総務課から順に報告してください。  教育総務課です。資料をごらんください。  来月１０月１７日に、志摩産給食の日及び生産者交流会ということで、志摩産のお米を使った給食を提供するということで、その際に志摩小学校の５年生のクラスで生産者交流会ということで、お米をつくっておられる農家さんと農協さんとかにお手伝いをいただきながら、子どもたちへお米づくりの苦労であったりとか、そういうところを伝えながら食育の一環として、そういうことをさせていただいております。  次、１０月２２日に教育委員会の第１０回定例会を、４０５号会議室で行う予定をしておりますので、また御出席をお願いしたいと思います。  教育総務課は以上です。  次に、学校教育課です。資料をごらんください。  ９月２７日ですけども、就学時健康診断、鵜方小学校について市立図書館のほうで実施いたします。  ９月２７日、第３回志摩市総合教育センター設立準備委員会を、市役所の４０３会議室で行います。  それから、９月２８日ですが、志摩小学校研究発表会が開催されます。志摩小学校で行われます。  それから、９月２９日から３０日ですけども、今度の土日ですが、鳥羽志摩中学校新人体育大会が文岡中学校ほかで開催されます。  １０月４日、就学時健診、今度は神明小学校のほうです。同じく市立図書館で実施されます。  １０月１１日ですけども、志摩市人権教育研究会講演会、講師のほうは崇仁発信実行委員会代表の藤尾まさよさんという方ですけども、阿児アリーナで開催されます。  １０月１２日、志摩市小学校陸上記録会が志摩町のＢＧで開催されます。  １０月１７日ですけども、防災タウンウオッチング・防災マップづくりを志摩小学校で行います。  １０月１８日、就学時健康診断ですが、磯部小学校の就学時健康診断なんですけども、こちらも市立図書館で行います。  １０月１８日、第３回就学指導委員会も本庁の４０３会議室で行います。  １０月１９日ですけども、鳥羽志摩地区幼稚園教育研究会指定和具幼稚園の公開保育が実施されます。和具幼稚園のほうです。  １０月２２日、第３回志摩市学力向上検討委員会が４０１会議室で実施されます。  １０月２２日、志摩市中学生海外派遣事業報告会を、これ御訂正願いたいんですけども、１８時からとなっておるんですけど、時間のほうが変更となっておりまして、１７時３０分から１８時２０分までということで、申しわけございません。あと、場所のほうにつきましても本庁４０１会議室のほうに御訂正をお願いします。これも８月に中学生の海外派遣、アメリカのほうへ行ってきたんですけど、その報告会をさせていただくということでございます。  それから、１０月２６日ですけども、防災学習ＨＵＧです。磯部中学校のほうで実施します。このＨＵＧというのは、避難所運営にかかるカードを使ったような訓練、防災の訓練になるんですけども、そういったものを実施します。  １０月１３日から１４日、三重県人権同和教育研究大会、ことしは伊賀市で開催されます。市内教職員と参加いたします。  １０月２０日から２１日ですけども、三重県中学校陸上競技大会、県の陸上競技場のほうで実施されます。  以上です。  続けてどうぞ。  続きまして、生涯学習スポーツ課の行事予定について説明させていただきます。資料をご覧ください。  ９月２５日から２６日、きのう、きょうですが、火曜日、水曜日で９時から１７時１５分までということで、１日ということです。越賀郷蔵文書調査ということで、三重大学の人文学部協力のもと、阿児ライブラリーのほうと志摩文化会館で、書類等の調査と収集等整理を行っております。  ９月２８日金曜日、午後１時半から５時３０分まで、第１回志摩・畔名古墳群調査検討委員会、これにつきましては、阿児アリーナ第１会議室のほうで行います。  続きまして、９月２９日から３０日、土日ですが、これは終日福井しあわせ元気国体視察ということで、ソフトボールのほうの関係で視察に行かせていただきます。こちらにつきましては、４名の参加を予定しております。  続きまして、１０月３日から１０月８日の水曜日から月曜日までということで終日、こちらにつきましては福井しあわせ元気国体視察ということで、ボクシングとトライアスロンのほうで視察を行います。こちらにつきましては延べ人数で１７人、実行委員さん等も含めまして水曜日から月曜日ということで長期になるんですけども、委員さん等につきましては大体２日ぐらい行っていただいて、次の日帰ってくるというような形にはなるんですが、全部でいくと１７名ほど行かれるという形になります。  続きまして、１０月１５日月曜日、午後１時１５分から３時３０分まで、第２回国登録有形民俗文化財「志摩半島の生産用具及び関連資料」資料整備事業指導委員会ということで、歴史民俗資料館のほうにつきまして指導委員会のほうが開催されます。  続きまして、１０月２４日水曜日、午後１時３０分から３時までということで、平成３０年度第２回志摩市社会教育委員会議が阿児アリーナの第１会議室で行われます。こちらにつきましては、先ほど報告したものでございます。  以上となります。  以上、説明でありましたが、一括して質疑のある方、お出しください。  学校教育課長、三重県人権・同和教育研究大会がありますよね。あれは人権・同和教育研究大会ですか。それとも続けていますか。  多分ポツ入りますね。表記が抜けておりました。  他の皆さん、よろしいですか。  質疑ありませんので、その他協議、報告案件についてはこれで終わらせていただきたいと思います。  以上で、本日の日程は全て終了しました。  次回の教育委員会は、１０月２２日月曜日になります。午前９時から４０５会議室で行います。  以上で、平成３０年第９回定例教育委員会を閉会します。  御苦労さまでした。お疲れさまでした。 |